

第 28 回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 4 年 1 2 月 1 6 日（金） 午後 4 時 0 0 分
 2 開催場所 総合センター 長寿の間
 3 定 数 1 4 名
 4 出席委員 1 2 名

議席	氏 名	議席	氏 名
1	岡田 仁	2	川崎 進
3	早坂 進	4	沼田 武
5	成田 聖美	6	鉛口 裕二
7	奥山 泰矢	8	昔農 深雪
9	高田 峰雄	10	渡邊 智弘
11	田中 幸夫	12	水谷 絵美
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 2 名

6 議 案

議案番号等	議 案 内 容
議案第 1 号	農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について
議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 3 号	農地のあっせん委員の指名について
議案第 4 号	農業委員会定数検討委員会の設置について
議案第 5 号	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

大山事務局長	それでは、ただ今から第28回 農業委員会総会を開会します。 開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。
柴田会長	皆様ご苦労様です。このあいだの6日の研修会はお疲れ様でした。本日が今年最後の総会となるわけですが、この1年間で様々な利用権・所有権移転がございました。農業委員及びあっせん委員の皆様には多大なるご尽力を頂きまして感謝申し上げるところでございます。遊休農地の発生防止に関しましては、農地パトロールや利用状況調査等にも参加して頂いたところであります。今後も遊休農地の発生防止に努めてまいりますのでご協力よろしくをお願いいたします。また、道外研修も終え、来年は改選期であります。本日の案件にも出ておりますが、農業委員の定数を検討する時期に入ってきておりますので、皆様から貴重な意見を頂きたいと思っております。本日は多少案件もございますのでご協力の程よろしくをお願いいたします。
大山事務局長	それでは総会成立の確認をさせていただきます。本日、委員14名中12名の出席をいただいております。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願いいたします。
柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思っております。 日程第1、議事録署名委員を指名します。9番 高田委員、10番 渡邊委員の両名をご指名しますので、よろしくお願いいたします。 日程第2、議案第1号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを上程します。 事務局より議案の朗読をお願いいたします。
大山事務局長	

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	<p>【議案朗読】議案第1号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について</p>
	<p>【資料1～4ページ】平成25年2月28日より●●の○○○○さんと●●●の○○○○さんとの間で使用貸借をしておりました●●の農地□□□□㎡について、合意解約をするものです。合意解約後の当該農地につきましては、議案2号で詳細説明を致します。</p>
柴田会長	
	<p>ただいま議案第1号について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見等はございませんか。</p>
全委員	
	<p>質問・意見なし</p>
柴田会長	
	<p>それでは、議案第1号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案の通り許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	
	<p>異議なし</p>
柴田会長	
	<p>それでは、議案第1号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案の通り決定と致しました。</p>
	<p>次に、日程第3 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいたします。なお、整理番号1につきましては、沼田委員が議事参与の制限に該当いたしますので、一時退席を願います。</p>
大山事務局長	
	<p>【議案朗読】議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

整理番号1【資料5～12ページ】●●の○○○○さんの農地□□□
□□㎡を息子の○○○○さんに経営移譲するものです。来年1月1日より
10年間の使用貸借となっております。

整理番号2【資料3～4、13～17ページ】先ほど議案第1号で審
議いただき合意解約がなされた●●の○○○○さんの農地□□□□
□□㎡を孫の○○○○さんに経営移譲するものです。来年1月1日より10年間の
使用貸借となっております。

整理番号3【資料18～24ページ】●●の○○○○さんの農地□□
□□□㎡を息子の○○さんに経営移譲するものです。来年1月1日より1
0年間の使用貸借となっております。

柴田会長

ただいま議案第2号について事務局より説明がありましたが、地区担当
の委員より意見を頂きたいと思えます。整理番号1・3番については、本
来昔農委員より意見を願う予定でありましたが、本日欠席となつて
おりますので私が代わりにご説明させていただきます。

柴田会長

整理番号1番の沼田さんの経営継承につきましては、○○○○さんの経
営をそのまま引き継ぐ形となります。数年前から○○○○さんと一緒に作
業を行っており、経営継承後は認定農業者の申請も行う予定となっている
事から、問題は無いと考えます。

整理番号3番の○○○○さんの経営継承につきましても整理番号1と同
じく○○○○の経営をそのまま引き継ぐ形となります。数年前から○○○
○さんと一緒に作業を行っており、経営継承後は認定農業者の申請も行う
予定となっております。

柴田会長

それでは次に、整理番号2について、高田委員より意見を願います。

高田委員

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>整理番号2番につきましては、祖父にあたる〇〇〇〇さんの農地を引き継ぐことで、経営移譲を受ける形となります。〇〇〇〇さんは令和元年7月より地域おこし協力隊として活動中、お母様である〇〇〇〇さんと一緒に農作業等を行っており、経営継承後は、認定農業者の申請を行う予定となっていることから、問題は無いと考えます。</p>
柴田会長	<p>担当地区の委員より意見がありましたが、他の委員の皆様から何か質問・意見はありませんか。</p>
全委員	<p>質問・意見なし</p>
柴田会長	<p>それでは、議案第2号につきましては、原案の通り許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
柴田会長	<p>それでは、議案第2号につきましては、原案のとおり許可することと決定いたしました。沼田委員の着席を許可します。</p> <p>次に、日程4 議案第3号 農地のあっせん委員の指名についてを上程します。事務局より議案の朗読とあっせん委員の指名をお願いします。</p>
大山事務局長	<p>【議案朗読】議案第3号 農地のあっせん委員の指名について</p> <p>整理番号1【資料25～27ページ】●●の〇〇〇〇さんから、●●の農地3筆□□□□□㎡について、あっせんの申し出がありました。売買又は賃貸を希望しております。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>あっせん委員に、成田委員、渡邊委員、田中委員を指名します。</p>
	<p>整理番号2【資料28～30ページ】●●の○○○○さんから、●●の農地4筆□□□□□㎡について、あっせん申し出がありました。売買を希望しております。</p>
	<p>あっせん委員に、成田委員、高田委員、渡邊委員を指名します。</p>
	<p>整理番号3【資料31～33ページ】●●の○○○○さんから、●●の農地1筆□□□□□㎡について、あっせん申し出がありました。売買又は賃貸を希望しております。</p>
	<p>あっせん委員に、成田委員、高田委員、渡邊委員を指名します。</p>
柴田会長	<p>ただいま議案第3号についての説明がありました。あっせん委員を含め皆様から質問・意見はありますか。</p>
全委員	<p>質問・意見なし</p>
柴田会長	<p>それでは、あっせん委員の皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、日程第5 議案第4号 農業委員会定数検討委員会の設置についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
大山事務局長	<p>【議案朗読】議案第4号 農業委員会定数検討委員会の設置について</p> <p>【資料34～36ページ】来年7月の農業委員改選に向け、現在14名としている農業委員の定数を検討する「農業委員会定数検討委員会」を設置したく、本議案を上程いたしました。検討委員会の設置が決定されましたら、委員の皆様のご互選によりまして委員長1名、副委員長1名の選出していただき、次回総会前にお集まり頂き、皆様の意見を伺いたいと考えて</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	おります。
	なお、近隣市町の農業委員定数の状況を資料36ページに掲載しておりますので参考にしてください。
柴田会長	それでは、事務局より内容の説明がありましたが、皆様からざっくばらんに質問やご意見等を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。
中井委員	当町の人口が年々減少していることを鑑みて、定数を減らしても良いのではないか。
柴田会長	人口や農家戸数は減少しておりますけれども、農地面積自体はさほど変わっておりません。定数を減らして最適化推進委員を置いている市町村もあると聞いております。
高田委員	現状維持が良いと思います。現在、担当委員が必ず1名以上いることや女性委員さんが3名もいてくれることを考えても、減らすメリットがあまり見いだせません。
柴田会長	確かに女性委員さんの数は道内で見ても上位に位置していると認識しており、女性委員さんの数は現状維持以上が望ましいと考えております。
鉛口委員	定数に幅を持たせるということは可能でしょうか。
柴田会長	当町の農家戸数や農地面積を鑑みると、14人が上限でありますし、条

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>例でも14人と定めているため、意図的に幅を持たせることはできないと 考えます。なお、近隣市町では、定数を定めていますが、欠員が生じてい るところもあると聞いております。</p>
鉛口委員	<p>団体推薦や個人からの応募等、様々だが、今現状でこれだけの委員が集ま っているということを考慮し現状維持でも良いのではないか。会長の話に もあった通り、農業委員への応募が定数よりも少なく、欠員が生じるよう な体制になってしまった時に再度検討することで良いのではないか。</p>
柴田会長	<p>ただいま委員の皆様から多くの意見をいただきましたが、今回は検討委 員会を設置しないということで決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
柴田会長	<p>それでは農業委員定数検討委員会を設置しないということで決定します。 今後も委員の定数については、議論がなされることと思いますので、意 見や質問等があれば随時受け付けます。 次に、日程第6 議案第5号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議 についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいた します。</p>
大山事務局長	<p>【議案朗読】議案第5号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議につ いて【資料37ページ】 これにつきましては、令和元年10月以降に連続して発生した農業委 員の不祥事を受け、令和元年11月に開催されました「令和元年度全国農 業委員会会長代表者集会」において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>関する申し合わせ」が決議されております。</p>
	<p>これを受けまして、全国農業会議からも各農業委員会において、法令遵守のための決議を頂き、合わせて毎年1度この内容についての決議を要請されておりますので、今回の決議を提案しております。</p>
柴田会長	
	<p>ただいま事務局より法令遵守の申し合わせ決議について提案がありましたが、委員の皆様から質問・意見はございませんか。</p>
全委員	
	<p>質問・意見なし</p>
柴田会長	
	<p>それでは法令遵守の申し合わせ決議について決議すると共に、法令に則り、公平・公正な活動を行っていきたく思いますので皆様よろしく願います。</p>
	<p>以上で本日の議案審議は終了となりますが、委員の皆様から連絡事項等ございませんか。</p>
全委員	
	<p>連絡事項等なし</p>
柴田会長	
	<p>それでは、産業振興課長より連絡事項あればお願いします。</p>
大山産業振興課長	
	<p>産業振興課からの連絡事項</p>
柴田会長	
	<p>それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

大山事務局長	次回総会を令和5年1月31日（火）16時開始予定しておりますが、ご都合いかがでしょうか。
高田委員	農協の監査が31日にあります。
柴田会長	それでは、27日はいかがでしょうか。
全委員	異議なし
柴田会長	それでは、令和5年1月27日（金）に開催することとします。事務局から他にありませんか。
大山事務局長	事務局からの連絡事項
柴田会長	それでは、委員の皆様から質問等ございませんか。
全委員	質問等なし
柴田会長	以上で第28回総会を閉会します。1年間ご苦労様でした。来年もよろしく願いいたします。
	以上、内容が正確なることを確認し押印する。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

令和 4年12月16日

会 長 柴 田 隆

署名委員 高田 峰雄

署名委員 渡邊 智弘